

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,988	t-CO ₂
① （を 二室除 酸効 化果 炭ガ 素排 換算 出量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		1,988	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度			
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,988	t-CO ₂	1,968	t-CO ₂	1.0	%

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度			
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

(2) 目標設定の考え方

年0.3%以上の削減

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギーの実践 (エアコン)	<ul style="list-style-type: none"> ・ エアコンの温度設定の遵守 冷房温度：26℃～28℃、暖房温度：20℃ ・ クールビズの推奨 ・ 夜間空調機停止(申請研究室・実験室等は除外) ・ 空調機の更新で効率のよい機器に更新 	実施する
省エネルギーの実践 (照明)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明等を省エネタイプ(LED等)に適宜交換 ・ 不在時の消灯 	実施する
省エネルギーの実践 (OA機器)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不在時の電源OFF 	実施する
廃棄物の排出抑制 (用紙類)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両面印刷の推奨及びペーパーレス化の推進 ・ 古紙、ビン、缶、ペットボトルの資源化促進 	実施する

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--